

第23、24号議案 指定管理者の指定について

1. 選定の考え方

品川区立大井認知症高齢者グループホームについては、現行の指定管理者が、設立当初から区と一体となって福祉行政を推進してきた実績がある。そのため「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」3 (1)の但書及び「品川区指定管理者制度活用に係る指針」2p ①・②により、公募方式によらず選定委員会に諮り、選定した。

また、品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設については「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」3 (1)に基づき、簡易型プロポーザルを実施し、選定した。

2. 選定方法および経過

(1)選定方法および選考基準

- | | |
|-------------------------|-----|
| ①品川区指定管理者制度活用に係る基本方針(抄) | 別紙1 |
| ②品川区指定管理者制度活用に係る指針(抄) | 別紙1 |
| ③福祉部公の施設の指定管理者候補者選定基準 | 別紙2 |

(2) 指定管理者候補者選定委員会の開催経過および選定結果

選定候補者の概要および事業計画書等の内容を確認し、選考基準に基づく審査および評価を行い、指定管理者としての適格性を審議し、指定管理者候補者を選定した。

詳細は別紙3のとおり

品川区指定管理者制度活用に係る基本方針（抄）

平成 17 年 7 月 29 日決定

平成 19 年 3 月 23 日決定

3 指定管理者の選定

(1)選定方法

指定管理者候補者の選定にあたっては、公募プロポーザル方式など複数の事業者から提案をうけることを基本とする。ただし、施設の設置目的や事業内容などに特別の理由がある場合には、特定の事業者を選定することができるものとする。

品川区指定管理者制度活用に係る指針（抄）

2 公募をせずに指定管理者候補者を選定する場合について

基本方針 3 の(1)但し書にある「施設の設置目的や事業内容などに特別の理由がある場合」とは、次に掲げる場合とする。

- ① 現指定管理者の実績等を評価し、引き続き指定管理者として指定することが合理的と認められる場合
- ② 高齢者福祉施設や保育施設のように、運営者に連続性が要求される場合
- ③ 緊急に指定管理者を指定する必要がある場合
 - ・指定管理者として選定した団体等が欠格事由に相当した場合
 - ・指定管理者として選定した団体等と協定が締結できない場合
- ④ 専門的かつ高度な技術を有するものが客観的に特定される場合
- ⑤ 施設の性格、規模及び機能により公募することが適当でないと認められる場合

福祉部公の施設の指定管理者候補者選考基準

◎通所系サービス施設

1. 利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。
(1) 利用者の平等な利用と利用のしやすさ(送迎体制、利用案内、サービスにつなげる体制等)が確保されているか。
(2) 利用者の個別性(心身状況、障害内容等)に配慮したサービス提供体制が確保されているか。
(3) 利用者が年間を通じて参加できるプログラムの充実等、サービス向上に努めているか。
2. 公の施設の適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減を図るものであること。
(1) 施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。
(2) 管理経費の縮減に向けた努力がされているか。
3. 公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。
(1) 福祉サービスを安定的に提供できる経営基盤を有しているか。
(2) 収支計画に具体性、実現性があるか。
(3) 福祉サービスを円滑かつ継続的に提供できる人的体制(研修体制を含む)があるか。
4. 公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。
(1) 事業計画は施設の設置目的を満たす内容になっているか。また、介護予防や自立支援に向けた新たな課題への取り組みや方向性を示しているか。
(2) 事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。
(3) 家族(保護者)会との懇談等を通じて要望・意見等を汲みあげる他、地域との交流事業の実施、関係機関との連携が図られているか。
(4) 苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。

◎入所系サービス施設

1. 利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。
(1) 利用者の入所にあたって品川区との連携が確保されているか。
(2) 利用者の個別性(心身状況等)に配慮したサービス提供体制が確保されているか。
(3) 年間を通じたプログラムの充実、食事内容を含む食事提供体制の改善、利用者の金銭の適正な管理、医療機関との連携等、サービスの向上に向けた努力がされているか。
2. 公の施設の適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減を図るものであること。
(1) 施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。
(2) 管理経費の縮減に向けた努力がされているか。
3. 公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。
(1) 福祉サービスを安定的に提供できる経営基盤を有しているか。
(2) 収支計画に具体性、実現性があるか。
(3) 福祉サービスを円滑かつ継続的に提供できる人的体制(研修体制を含む)があるか。
4. 公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。
(1) 事業計画は施設の設置目的を満たす内容になっているか。また、重度化予防(特養)や自立支援(知的障害者入所施設)等の新たな課題への取り組みや方向性を示しているか。
(2) 事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。
(3) 家族(保護者)会との懇談等を通じて要望・意見等を汲みあげる他、地域との交流事業の実施、関係機関との連携が図られているか。
(4) 苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。

◎住宅施設

1. 利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。
(1) 入居にあたって品川区との連携が確保されているか。
(2) 入居者の個別の相談や急病等に適切に対応できる人的体制が確保されているか。
(3) 入居者が孤立しないよう地域のイベントへの案内や福祉サービスの情報提供などの努力がされているか。
2. 公の施設の適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減を図るものであること。
(1) 施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。
(2) 管理経費の縮減に向けた努力がされているか。
3. 公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。
(1) 施設の管理運営を安定的に行える経営基盤を有しているか。
(2) 収支計画に具体性、実現性があるか。
(3) 円滑かつ継続的に施設運営を行える人的資源を有しているか。
4. 公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。
(1) 事業計画は施設の設置目的を満たす内容になっているか。
(2) 事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。
(3) 自治会活動への支援や入居者の要望・意見等を汲みあげる体制の確保と関係機関との連携が図られているか。
(4) 苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。

高齢者福祉課所管施設

第23号議案

【入所系】

施設概要			
施設名	大井認知症高齢者グループホーム	施設所在地	品川区大井6-20-5
施設種別	認知症対応型共同生活介護 (定員9名)	施設開設日	平成27年8月1日
指定管理期間	令和2年8月1日～令和7年7月31日		
選定委員会の開催経過			
開催日	令和2年1月22日(水)		
選定委員の構成	福祉部長(委員長)、福祉計画課長、高齢者福祉課長、企画調整課長		
選定結果			
指定管理候補者	株式会社ケアサークル恵愛	事業者所在地	品川区大井6-10-1 後町ビル1F
代表者	代表取締役 池田 勇	設立日	昭和55年6月27日
選定理由			
<p>株式会社ケアサークル恵愛は、利用者一人ひとりの意思を尊重し、主体的な生活が行えるよう個別ケアを行っている。また、施設全体で重度化への対応にも取り組み、サービス向上に努めているものと認められる。さらに、利用者家族との懇談会や地域交流の機会も設け、開かれた施設運営に配慮されているものと認められる。</p>			

高齢者地域支援課所管施設

第24号議案

【通所系】

施設概要			
施設名	東品川高齢者多世代交流支援施設	施設所在地	品川区東品川3-32-10
施設種別	高齢者多世代交流支援施設	施設開設予定日	令和2年9月1日
指定管理期間	令和2年9月1日～令和7年8月31日		
選定委員会の開催経過			
開催日	令和元年10月11日(金)		
選定委員の構成	福祉部長(委員長)、福祉計画課長(代理:地域包括ケア推進係長)、高齢者地域支援課長、企画調整課長		
選定結果			
指定管理候補者	社会福祉法人福栄会	事業者所在地	品川区東品川3-1-8
代表者	理事長 野村 寛	設立日	平成元年3月8日
選定理由			
<p>社会福祉法人福栄会が当施設を運営するにあたっては、事業実績および経験を十分に備えおり、既存のシルバーセンター利用者の特性を十分に理解した上での事業展開が期待できる。さらに、福祉サービスを安定的かつ継続的に提供できる経営基盤および人的体制を有していることが認められる。</p>			

指定申請者に係る説明資料

施設の名称	品川区立大井認知症高齢者グループホーム 認知症対応型共同生活介護
-------	-------------------------------------

1 指定申請者の概要について

名 称	株式会社 ケアサークル恵愛
所 在 地	東京都品川区大井6-10-1 後町ビル1F
設立年月日	昭和55年6月27日
実施事業	看護師・家政婦の斡旋紹介 介護用品・介護機器の販売斡旋事業 ベビーシッター業務 介護保険法に基づく各種事業 障害者総合支援法に基づく各種事業 不動産賃貸業
代表取締役	代表取締役 池田 勇
資本金	1,000万円

2 指定管理者としての適格性について

(1)利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。

①利用者の入所にあたって品川区との連携が確保されているか。

⇒ 利用者の入所にあたり、区と連絡調整し、客観的かつ公平に入所優先順位を決めており、品川区との連携が確保されているものと認められる。

②利用者の個別性(心身状況等)に配慮したサービス提供体制が確保されているか。

⇒ 今後考えられる入居者の重度化対応として、アセスメント強化等リスク管理の徹底を目標しており、30年度は認知症ケアや権利擁護等と合わせた身体拘束廃止の取り組み委員会の研修等新たな内容の研修を実施するなど、サービス提供体制が確保されているものと認められる。

③年間を通じたプログラムの充実、食事内容を含む食事提供体制の改善、利用者の金銭の適正な管理、医療機関との連携等、サービスの向上に向けた努力がされているか。

⇒ 利用者に対して、一人ひとりのライフスタイルを尊重した個別ケアの充実に取り組んでいる。食事のメニューは入居者と一緒に考え、持てる力を発揮してスタ

ップと共同で作っていく等入居者の状況・意思に沿った食事提供に努めており、利用者の個別性に配慮したサービス向上への努力がされているものと認められる。

(2)公の施設の適切な維持および管理ならびに管理にかかわる経費の縮減を図るものであること。

①施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。

⇒ 設備点検を定期的実施するほか庭木の剪定や除草などの手入れを適宜行われており、施設の適切な維持と管理が図られるものと認められる。

②管理経費の縮減に向けた努力がされているか。

⇒ 支出にあたっては、概ね計画的に行われており、管理経費の縮減に向けた努力がされているものと認められる。

(3)公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。

①福祉サービスを安定的に提供できる経営基盤を有しているか。

⇒ 平成30年度のグループホームの収支について、500万円黒字となっており、また法人全体においても自己資本比率は40.7%であることから、一定程度安定した福祉サービスを提供できる経営基盤を有しているもの認められる。

②収支計画に具体性、実現性があるか。

⇒ 高い稼働率を維持し必要な事業収入を確保しており、収支計画の具体性、実現性が確保されているものと認められる。

③福祉サービスを円滑かつ継続的に提供できる人的体制(研修体制を含む)があるか。

⇒ 認知症ケアや権利擁護と合わせた身体拘束廃止取り組み委員会の研修など新たな内容の研修を積極的に取り入れるなど人材育成に取り組んでいることから、指定期間中、円滑な施設運営を行える人的資源は確保されるものと認められる。

(4)公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。

①事業計画は施設の設置目的を満たす内容になっているか。また、重度化予防(特養)や自立支援(知的障害者入所施設)等の新たな課題への取り組みや方向性を示しているか。

⇒ 認知症の理解を深め、本人が自らの意思で日々の生活に主体的に取り組むことができるよう働きかけをおこない、また入居者の重度化に伴うアセスメント、

モニタリング力の強化を図っていく方針であり、新たな課題への取り組みや方向性が示されているものと認められる。

②事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。

⇒ 安全確保への取り組みとして、消防訓練、避難訓練や地域の防災訓練に利用者と一緒に参加し、また、警察と連携し不審者対策や防犯についての講座を行いスタッフや地域住民等の防犯に対する意識を高めるなど安全管理に対する配慮がなされるものと認められる。

③家族(保護者)会との懇談等を通じて要望・意見等を汲みあげる他、地域との交流事業の実施、関係機関との連携が図られているか。

⇒ 利用者家族にアンケート調査により意見を吸い上げ、定期的に家族懇談会を行うことで交流を図っている。また施設内に設置しているウェルカムガーデンを利用しての地域開放など、地域との融合を目指した活動に取り組んでおり、家族とのかかわり、地域との交流等が図られるものと認められる。

④苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。

⇒ 家族や利用者からの苦情・要望は、本社で策定している苦情対応マニュアルの実施手順に基づいて対応している。個人情報の保護については、会社の規程に沿った処理を行い、苦情解決や個人情報の管理については、適切な体制整備が図られているものと認められる。

指定申請者に係る説明資料

施設の名称	品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設
-------	---------------------

1 指定申請者の概要について

名 称	社会福祉法人 福栄会
所 在 地	東京都品川区東品川3-1-8
設立年月日	平成元年3月8日
実施事業	〈第一種社会福祉事業〉 特別養護老人ホームの経営ほか 3事業 〈第二種社会福祉事業〉 老人デイサービスセンターの経営ほか 10事業 〈社会福祉法第26条の規定による事業〉 品川区立高齢者住宅(東品川わかくさ荘)等の管理受託経営ほか 1事業
理 事 長	野村 寛
資産の総額	46億5932万7794円

2 指定管理者としての適格性について

(1)利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。

①利用者の平等な利用と利用のしやすさ(利用案内、サービスにつなげる体制等)が確保されているか。

⇒ 現行利用者への対応、利用者間で施設の利用等に不平等が生じない配慮、サービスを実施する体制が十分に確保されているものと認められる。

②利用者の個別性(心身状況、支援・介護度、家庭・生活環境、障害内容等)に配慮したサービス提供体制が確保されているか。

⇒ 利用者の個別性を十分理解し、対応できる職員を配置するなど、十分な体制が確保されていると認められる。

③利用者が年間を通じて参加できるプログラムの充実等、サービス向上に努めているか。

⇒ 法人のノウハウを活かした事業や多世代を対象とした事業など、多様な施設を運営している実績を活かし、多世代間の交流が活発に行われることを目指し、サービス向上に努めていると認められる。

(2)公の施設の適切な維持および管理ならびに管理にかかわる経費の縮減を図るものであること。

①施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。

⇒ 施設の危険個所の点検や業務上事故の予防などリスクマネジメントに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や衛生管理についても積極的に取り組んでいる。本施設においても同様の取り組みを予定している。

②管理経費の縮減に向けた努力がされているか。

⇒ 職員一人ひとりがコスト意識を高めて支出計画に沿って実行するなど、コスト意識の徹底と事務処理の簡素化に取り組んでおり、本施設においても効率的な施設運営が図られるものと認められる。

(3)公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。

①福祉サービスを安定的に提供できる経営基盤を有しているか。

⇒ 経営分析の結果が良好であるなど施設を継続的に運営できる財政基盤を有しているものと認められる。

②収支計画に具体性、実現性があるか。

⇒ 収支ともに堅実かつ適正に計画されており、収支計画の具体性、実現性は確保されているものと認められる。

③福祉サービスを円滑かつ継続的に提供できる人的体制(研修体制を含む)があるか。

⇒ 質の高い福祉サービスを提供するために、新規採用者から幹部職員まで職層研修を実施するキャリアパス制度を導入するなど、人的体制は十分確保されているものと認められる。

(4)公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。

①これまでの事業実績および経験等が、当施設を運営するにあたり十分に備わっているか。

⇒ 高齢者、障害者、児童福祉等の複数の分野において幅広い事業実績を有しており、実行力についても高い水準にあることから、本施設の運営者として十分な能力を備えているものと認められる。

②地域住民などとの理解・協力関係、行政との連携、近隣施設や関連機関等との交流事業の実施、連携が図られているか。

⇒ 地域住民との交流を図るため、関係者と懇談会を定期的に行う予定である。また、行政や関連施設との連携も視野に入れている。

③事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。

⇒ 安全点検リストに基づく事故の事前防止対策、防犯カメラの設置、危機管理対策としての防犯研修の実施、救急救命などの研修の実施など、安全管理に対する配慮が十分になされているものと認められる。

④苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。

⇒ 「苦情解決・サービス向上規定」、「個人情報保護に関する規定」を設けるなど、適切な体制整備が図られているものと認められる。